

事業報告書

第 1 期

〔 自 平成 13 年 5 月 25 日
至 平成 14 年 3 月 31 日 〕

営業報告書

貸借対照表

損益計算書

損失処理案

I G Rいわて銀河鉄道株式会社

営 業 報 告 書

〔 自 平成 13 年 5 月 25 日
至 平成 14 年 3 月 31 日 〕

I 営業の概況

1. 営業の経過及び成果

当期におけるわが国の経済環境は、景気の悪化と失業率の上昇、米国の同時多発テロ後の世界経済の減速などにより、いまだ先行き不透明の状況にあります。特に、北東北では、企業の倒産などが相次ぎ、不況の波はより深刻化するなど厳しい経営環境の状況にありました。

当社は、このような経営環境のもと東北新幹線・盛岡―八戸間が延伸することに伴い、JR東日本から並行在来線部分を引き継ぎ、地域住民の公共交通機関として運行することを目的に、社名を「IGRいわて銀河鉄道株式会社」と定め岩手県及び沿線市町村等46名の株主により、平成13年5月25日に第三セクターとして設立し、6月1日から業務を開始したところであります。

当社の鉄道事業の開業は、平成14年12月を予定しており、当期はその開業に向けた様々な準備事業を行ってきており、平成14年3月15日には国土交通大臣に対し当社の鉄道事業の許可申請を行っております。

また、開業に必要な社員の確保については、新規採用社員3名を採用するとともにJR東日本からの出向社員26名を受け入れており、来期に採用する社員についても10月に入社試験を実施し、19名の採用を内定したところであります。

更に、必要な設備等の整備といたしましては、本社社屋については、平成13年6月に盛岡地区合同庁舎の一部を借り受け本社事務所としておりましたが、平成14年3月末で貸借契約が終了したことから、利便性や経済性を総合的に勘案し、平成14年4月1日に盛岡市上田の「県立病院附属棟」に移転いたしました。

また、岩手県から開業準備のための補助金の交付を受け、乗務員の事務所となる運輸管理所については、盛岡市天昌寺町のJR東日本盛岡運転所構内に、鉄骨造2階建て505㎡の施設を整備し、線路等の保守業務の事務所となる設備管理所については、玉山村好摩駅構内北側に、鉄筋コンクリート・鉄骨造2階建て824㎡の施設を整備しております。

その他の整備としては、電車701系車両・3ユニットを川崎重工業(株)に新造発注しており、車両の留置線電路整備としては、盛岡市天昌寺町のJR東日本盛岡運転所構内に当社が譲渡を受ける予定の車両留置線に電柱及び架線等の整備を行い、電話交換装置については、JR東日本盛岡支社内に当社が整備する通信機器室内に電話交換装置等の整備を行ったところであります。

なお、今期の収入としては、開業に向けて(株)岩手銀行を始めとして金融機関等から72,000千円の寄付金が寄せられました。

以上の結果、当期の経常損失として221,505千円、当期損失として149,760千円を計上するに至っております。

当期の寄付金は次のとおりでありました。

取引の内容	相手先	金額
寄 付 金	(株)岩 手 銀 行	30,000 千円
	(株)北 日 本 銀 行	15,000 千円
	(株)東 北 銀 行	9,000 千円
	盛 岡 信 用 金 庫	6,000 千円
	杜 陵 信 用 金 庫	5,000 千円
	農 業 団 体	7,000 千円
合 計		72,000 千円

2. 当社が対処すべき課題

平成14年12月の開業に向けて盛岡～目時間の経営移管に伴う設備分離等工事を始めとし、当社が引き継ぐJR譲渡資産の継承事務や旅客運賃、寝台特急収入及び線路使用料等を決定するなどを行ってまいります。

また、開業後は精力的な事業活動を展開してまいります。

3. 設備投資の状況

当期に実施した設備投資の総額は926,455千円であり、その主な内容は、以下のとおりであります。

- ・ 設備分離等工事（運輸管理所及び設備管理所等新設ほか） 337,430千円
- ・ 電車701系車両・3ユニット新造発注 573,096千円

4. 資金調達の状況

当社は、平成13年5月25日の設立にあたり、916,950千円の株式払込を受けております。

5. 営業成績及び財産の状況の推移

区 分	第 1 期
営 業 収 益	—
経 常 損 失 (千円)	221,505
当 期 損 失 (千円)	149,760
1株当たり当期損失(円)	8,166
総 資 産 (千円)	1,637,475

II 会社の概況 (平成14年3月31日現在)

1. 主要な事業内容

鉄道事業法による第一種鉄道事業及びこれに付帯関連する事業

2. 主要な事業所

- ・本 社 岩手県盛岡市上田一丁目2番32号
- ・運輸管理所 岩手県盛岡市天昌寺町5番5号
- ・設備管理所 岩手県岩手郡玉山村大字好摩字上山3番地3

3. 株式の状況

- (1) 会社が発行する株式の総数 40,000 株
- (2) 発行済株式の総数 18,339 株
- (3) 株主数 46 名
- (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
岩 手 県	10,000 株	54.53 %
盛 岡 市	2,321 株	12.66 %
二 戸 市	847 株	4.62 %
岩 手 町	828 株	4.51 %
一 戸 町	741 株	4.04 %
滝 沢 村	655 株	3.57 %
玉 山 村	608 株	3.32 %
東北電力株式会社	400 株	2.18 %
北 上 市	242 株	1.32 %
花 巻 市	192 株	1.05 %

なお、当社の大株主への出資はありません。

- (注) 平成14年3月19日の第4回取締役会において、平成14年3月31日現在の最終の株主名簿に記載されている株主に対し、平成14年5月27日を払込期日として、18,339株の株主割当増資を行う旨の決議を行っております。

4. 従業員の状況

区 分	従業員数	平均年齢	平均勤続年数
男 子	38 名	50.1 歳	0.7 年
女 子	1 名	—— 歳	0.2 年
合 計	39 名	49.6 歳	0.7 年

(注) 上記には、JR東日本からの出向従業員26名、県兼務従業員8名を含んでおります。
また、このほか、臨時雇用員1名及び非常勤社員1名がおります。

5. 企業結合の状況

当社は、岩手県から発行済株式総数の54.53%（10,000株）の出資を受けております。

6. 取締役及び監査役

会 社 の 地 位	氏 名	担 当 又 は 主 な 職 業
取 締 役 会 長	増 田 寛 也	岩手県知事
取 締 役 副 会 長	桑 島 博	盛岡市長
代 表 取 締 役 社 長	千 葉 浩 一	
代 表 取 締 役 副 社 長	岡 本 弘 道	西武鉄道(株)取締役
取 締 役	稲 葉 暉	一戸町長
取 締 役	小 原 豊 明	二戸市長
取 締 役	工 藤 久 徳	玉山村長
取 締 役	中 村 英 夫	運輸政策研究所長
取 締 役	民 部 田 幾 夫	岩手町長
取 締 役	柳 村 純 一	滝沢村長
常 勤 監 査 役	佐々木 篁	
監 査 役	工 藤 勝 治	西根町長
監 査 役	古 川 浩 一	岩手県立大学教授

(注) 監査役3名は「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める
社外監査役であります。

III 決算期後に生じた会社の状況に関する重要な事実

該当する事項はありません。

貸 借 対 照 表

(平成14年3月31日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	710,031	流動負債	870,285
現金・預金	691,209	未払金	68,952
前払費用	272	未払法人税等	254
未収法人税等	39	預り金	218
未収消費税等	18,509	賞与引当金	860
		圧縮未決算勘定	800,000
固定資産	927,444	負債計	870,285
鉄道事業固定資産	11,035		
建設仮勘定	916,108		
投資等	300		
敷金	300	(資本の部)	
		資本金	916,950
		損金	149,760
		当期末処理損失	149,760
		(うち当期損失)	149,760
		資本計	767,189
資産合計	1,637,475	負債及び資本合計	1,637,475

(注) 1 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

- | | | |
|---|----------------|-----------|
| 2 | 有形固定資産の減価償却累計額 | 330 千円 |
| 3 | 鉄道事業固定資産 | 10,016 千円 |
| | 車 両 | 9,251 千円 |
| | 工具器具備品 | 764 千円 |
| | 無形固定資産 | 1,019 千円 |
| 4 | 支配株主に対する短期金銭債務 | 4,241 千円 |
| 5 | 1株当たりの当期損失 | 8,166 円 |

損 益 計 算 書

自 平成13年5月25日
至 平成14年3月31日

(単位:千円)

科 目	金 額
経常損益の部	
(営業損益の部)	
鉄道事業	
営業費	221,704
営業損失	221,704
(営業外損益の部)	
営業外収益	
受取利息	199
経常損失	221,505
特別損益の部	
特別利益	
寄付金収入	72,000
税引前当期損失	149,505
法人税、住民税及び事業税	254
当期損失	149,760
当期末処理損失	149,760

(注) 1 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2	営業費	221,704 千円
	一般管理費	220,220 千円
	諸 税	1,153 千円
	減価償却費	330 千円

重要な会計方針

1. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

取得価額 10 万円以上 20 万円未満の少額減価償却資産については、3 年間で均等償却する方法を採用しております。

2. 繰延資産の処理方法

創立費及び開業費については、支出時の費用として処理しております。

3. 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

4. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。